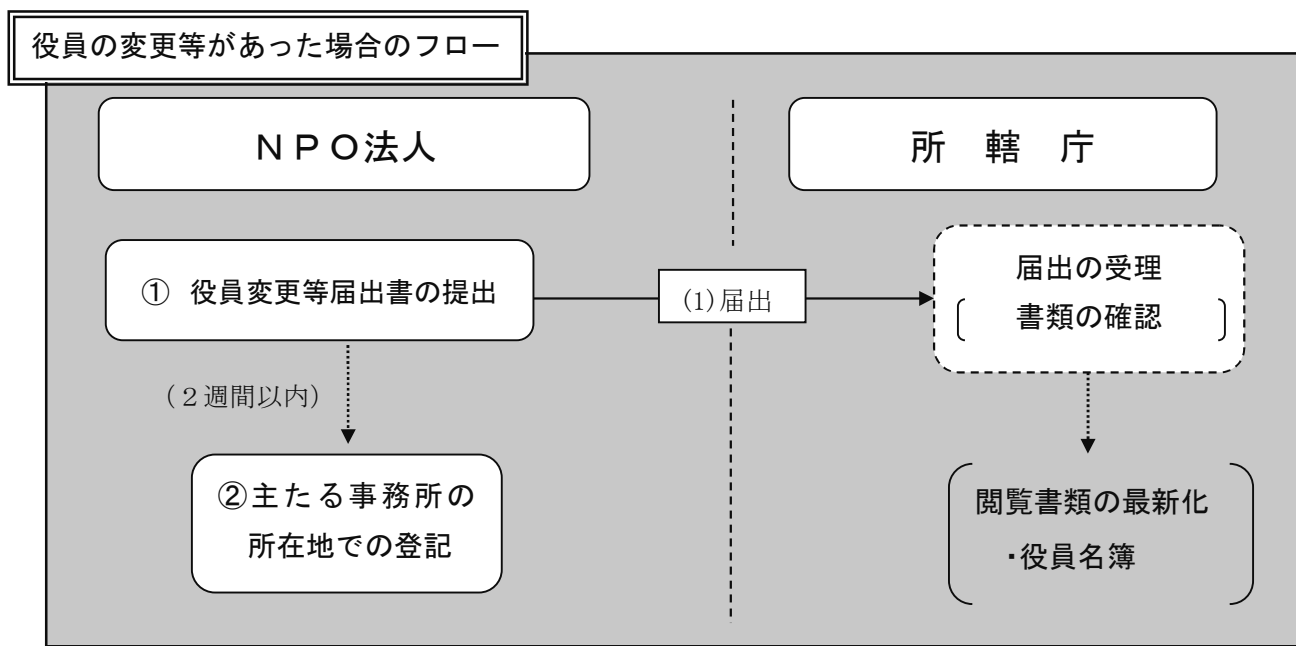


4 役員の変更等の届出



■役員に変更等（新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所（居所）の異動、改姓又は改名など）があった場合には、遅滞なく下表の書類を所轄庁に提出しなければなりません（法第23条）。

○役員の変更等の届出書類

	提出書類	提出部数	参照ページ
1	役員変更等届出書（第4号様式）	1部	73
2	変更後の役員名簿	2部	24
3	就任承諾及び誓約書の謄本 ※役員が新たに就任した場合に限り提出してください。	1部	25
4	役員の住所又は居所を証する書面（住民票等） ※役員が新たに就任した場合に限り提出してください。	1部	—

※①役員の選任や解任は、総会での議決など定款で定められた手続に従って行ってください。

②理事を変更（再任を含む）した場合は、法務局で変更の登記が必要です。

なお、代表権の制限に関する定めがある場合は、代表以外の役員登記は不要です。

③監事の兼職禁止（法第19条）、役員欠格事由（法第20条）、役員親族等の排除（法第21条）、役員欠員補充（法第22条）などの規定には注意してください。

届出書の提出年月日を記載してください。

年 月 日

第4号様式（第6条関係）

高知県知事 様

特定非営利活動法人 主たる事務
所の所在地
名称
代表者氏名
電話番号

役員変更等届出書

次のとおり役員の変更等がありましたので、特定非営利活動促進法（以下「法」といいます。）第23条第1項（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含みます。）の規定により読み替えて適用する場合を含みます。）の規定により関係書類を添えて届け出ます。

変更事項	役職名	氏名	住所又は居所	変更年月日
再任	理事	△△ △△	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	〇年〇月〇日
再任	理事	△△ △△	〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇番地	〇年〇月〇日
新任	理事	△△ △△	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	〇年〇月〇日
任期满了	理事	△△ △△	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	〇年〇月〇日
再任	監事	△△ △△	〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇番地	〇年〇月〇日

新任、再任、任期满了、辞任、解任、死亡、改姓、住所(又は居所)の異動などを記載してください。

理事、監事の別を記載してください。

住所又は居所を証する書面（住民票等）に記載されたものと一致させてください。

- 注 1 「変更事項」欄は、新任、再任、任期满了、死亡、辞任、解任、住所若しくは居所の異動、改姓又は改名の別を記入するとともに、補欠又は増員によって就任した場合は、その旨を付記してください。また、任期满了と同時に再任された場合は、再任とだけ記入してください。
- 2 「役職名」欄は、理事又は監事の別を記入してください。
- 3 改姓又は改名の場合は、「氏名」欄に、旧姓又は旧名を括弧書きで併記してください。
- 4 「住所又は居所」欄は、高知県特定非営利活動促進法施行条例（以下「条例」といいます。）第2条第2項に規定する書面によって証された住所又は居所を記入してください。
- 5 変更後の役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）を2部（高知県知事が所轄庁でない認定特定非営利活動法人又は特別認定特定非営利活動法人の場合は、1部）添えてください。
- 6 役員が新たに就任した場合（任期满了と同時に再任された場合を除きます。）は、次に掲げる書類を添えてください。
- (1) 当該各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本
- (2) 当該各役員の住所又は居所を証する書面（条例第2条第2項及び第3項に規定するもの（届出の日前6月以内に作成されたものに限ります。））